

住宅性能証明書等の証明業務に係る手数料一覧 <<一戸建ての住宅>>

■住宅性能証明書

金額は消費税込み 単位：円

種別	断熱性能等級				一次エネルギー消費量性能等級			
	断熱性能等級4が確認できる証明書等あり ※1)		断熱性能等級4が確認できない証明書等なし ※1)		断熱性能等級4が確認できる証明書等あり ※1)		断熱性能等級4が確認できない証明書等なし ※1)	
	単独 ※2)	他検査同時 ※3)	単独 ※2)	他検査同時 ※3)	単独 ※2)	他検査同時 ※3)	単独 ※2)	他検査同時 ※3)
住宅の新築又は新築住宅の取得・既存住宅の取得・住宅の増改築等	45,120	34,620	55,500	50,310	60,090	50,920	80,460	61,110

種別	耐震性能等級・免震構造				バリアフリー性能等級			
	耐震等級2以上が確認できる証明書等あり ※1)		耐震等級2以上が確認できない証明書等なし ※1)		高齢者対策等級3以上が確認できる証明書等あり ※1)		高齢者対策等級3以上が確認できない証明書等なし ※1)	
	単独 ※2)	他検査同時 ※3)	単独 ※2)	他検査同時 ※3)	単独 ※2)	他検査同時 ※3)	単独 ※2)	他検査同時 ※3)
住宅の新築又は新築住宅の取得・既存住宅の取得・住宅の増改築等	45,120	34,620	76,490	60,800	45,120	34,620	55,500	50,310

注)

- ・手数料には増改築等工事証明書（1号～7号）※4）検査なしを除き、住宅性能証明書及び増改築等工事証明書交付に必要な現場検査（以下「本検査」といいます。）を含んでおります。
- ・手数料は申請受付時点までのご請求となり、現場検査の実施がなく取り下げされた場合は、検査代金相当を返金いたします。なお、銀行振込みによる返金は、振込み手数料をご負担いただきます。
- ・現場検査に際し建築地が遠隔地の場合は、上記手数料の他に交通費、宿泊費及び付帯経費を見積もりし加算します。ただし、SKKが同時に実施する他の現場検査で当該費用を加算した場合は、不要となります。

※1）証明書等とは、新築住宅にあってはSKKが交付した又は交付する設計住宅性能評価書、長期優良住宅適合証（認定書）及び【フラット35】Sの適合証等を指し、既存住宅にあっては建設住宅性能評価書及び【フラット35】Sの適合証等を指します。

※2）単独とは、本検査の現場検査を単独で実施する場合を指します。

※3）他検査同時（新築の場合）とは、SKKが行う確認申請の完了検査、フラット35省エネの中間検査、瑕疵保険の基礎及び躯体検査の現場検査と本検査を同時に実施する場合を指します。
 →省エネの場合は内装下地直前の工程に検査
 →耐震の場合は基礎の工程及び躯体完了時に検査

※4）検査なしとは、申請時に所定の書類が揃い、現場検査を実施しない場合を指します。所定の書類は、業務の案内をご確認ください。

※共同住宅の住宅証明業務については、全てお見積りとさせていただきます。

<留意事項>

料金割引基準の考え方

- ・証明書の写しと副本のコピー添付各1部を申請時に提出する。
 なお、同時申請の場合あるいは申請が確実な場合は割引を適用する

※すでに着工済みの物件について

本制度の施行以前に既に着工済みの物件について、完了検査のみ対応する。

※すでに建設済みの物件について

既に建設済みの物件については、現場検査を実施し信頼性を確認する。

※検査員は検査の結果を検査報告書をSKKに提出し、支障のない場合適合証を交付する。